

平成29年度事業計画書

当協会は、昭和40年4月創立以来、建築設備設計技術の向上や快適な生活環境の創造に寄与してきた。

平成27年6月の「改正建築士法」の施行、平成28年4月の「消防法施行令」の一部改正、平成29年4月の「建築物省エネ法」の施行等、近年、省エネ・防災・環境等への社会的要請が高まっている中、本年5月には、全国組織の(一社)日本設備設計事務所協会連合会が発足する。当協会も連合会に加入し、今後は連合会や各地区協会との連携を図り、広く公益性に富んだ事業活動を推進していく。

事業内容としては、建築設備等の知識に関する普及啓発及び情報の提供、社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査研究、建築設備相談会の開催など地域社会に貢献する事業等を具体的な事業内容を策定し、これらの事業を推進することとしている。

1 普及啓発事業

建築設備等の知識に関する普及啓発及び情報の提供を行う。

(1) 広報誌発行事業

広報誌「風とあかり」を年1回発行し、当協会の活動状況報告、建築設備に関わる最新の技術や省エネルギー対策の紹介などの技術情報提供を行い、協会の発展に繋がる広報誌作製を目指す。

(2) ホームページ運営事業

ホームページを充実させ、広く県民に協会に関する情報や建築設備に関する技術情報の提供を行う。

特に、賛助会員などの協力も得て建築設備に関する最新技術情報の提供を行うとともに、親しみやすく、読みやすいコンテンツも掲載する。

(3) 分離発注促進事業

「設備設計・監理受注実績」を広報誌内に掲載し、関係先へ配付を行い、設備設計の分離発注により建築設備の長寿命、省エネルギー化などを的確に進めることへの理解を促進する。

2 調査研究事業

社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査研究を行う。

(1) 建築設備設計技術向上事業

省エネルギーを考慮した施設や新エネルギーの利用を促進した施設の現地研修会、二酸化炭素削減対策や省エネルギーの向上などについての技術講習会を通じてより良い建築設備設計技術の向上を目指す。

(2) 設計施工技術共同研修事業

設備工事施工団体との共同事業により建築設備の設計及び施工技術に関する共同研修を行い、お互いの技術の研鑽を図る。本年度は技術講習会を行う。

3 地域社会貢献事業

建築設備相談会の開催等地域社会に貢献する事業を行う。

(1) 建築設備無料相談事業

建築設備についての新築計画、リニューアル又は現設備に係るトラブルなどに対するアドバイスのための無料相談コーナーをホームページ上に開設する。

また、必要に応じ現場での出張相談も行う。

4 その他事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

(1) ボランティア活動事業

様々なボランティア活動を通じて広く地域社会に貢献する。

① 地域の清掃活動などを通じて環境保全の向上を図る。

② 福祉団体やボランティア団体との交流、情報交換等を行い協力、援助をしていく。

(2) 他団体等との情報交換事業

設備設計事務所協会の総意の中央団体として本年5月発足の(一社)日本設備設計事務所協会連合会に加入し、各地区協会との情報交換を行い、協会事業の円滑な運営を図る。また、建築関係団体新年会、賛助会員との会員交流会、県担当課との意見交換会、東海四県技術連絡会・意見交換会、北陸甲信越中部ブロック会議などを通じて建築設備設計に関わる情報交換を行い法人の事業活動の推進に資する。

5 法人管理事業

理事会、総会、業務執行理事会などの会議の開催、事務局事務などを通じて法人の全般的な管理運営を行う。